◇~あなたの優しさを~◇

私たちの活動は、会費・寄付等、皆様の優しさによって支えられています。センターの支援は全て無料ですがそのための経費を必要とします。

被害者の方が安心して相談できるよう、ご支援 ご協力をお願い致します。

Post Card

9 1 0 8 7 9 0

キリトリ線

料金受取人払郵便

科亚支取八仏野位

福井支店 承 認

5048

差出有効期間 平成25年3月 31日まで有効 (切手不要)

(受取人) 福井市文京 2 丁目 13-5 辻ビル 3 階

公益社団法人

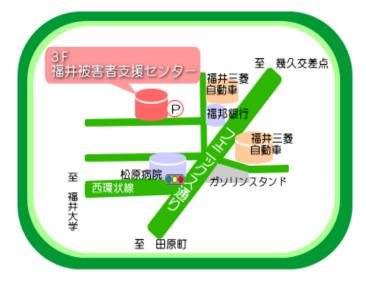
福井被害者支援センター行

<u>իրիլիվուկիկըիլիոգեգեգեգեգեգեգեգեգեգեգեգել</u>



NPO 法人全国被害者支援ネットワーク

福井被害者支援センターも加盟し、日本全国どこでもいつでも必要な支援を受けることが出来ます。



Fukui Victim Support Center

福井県公安員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人福井被害者支援センター

相談日 月曜〜土曜日(10:00〜16:00) 〒910-0017福井市文京二丁目 13-5 辻ビル3階 電話 0776-88-0801 FAX0776-88-0820 E-mail:info@fvsc.ne.jp http://www.fvsc.jp あの頃の笑顔を取り戻したい









このリーフレットは、競艇の交付金による 日本財団の助成金により作成致しました。

■ ■ ■ 福井被害者支援センター ■ ■ ■

当センターは事件、事故等の被害者やその家族・遺族に対して、精神的支援やその他支 援活動を行います。また広報啓発活動を通じて、社会全体の被害者支援意識を高め、被害 者等の被害の回復を早めたり、二次被害が起きないように活動を行います。またこうした 活動を通じて安全で犯罪のない社会を目指しております。

当センターで行っている主な活動

電話相談·面接相談

雷話相談

月曜日~十曜日の 10 時~16 時

面接相談

随時(要電話予約)



付添などの直接的支援

必要に応じて、自宅訪問、警察で の事情聴取や被害届の提出、裁判 所、検察庁への付き添いなどを行 います。

また、病院での治療・検査に付き 添うことも出来ます。



犯罪被害者給付金申請手続き

犯罪被害者給付金申請の補助手 続きをいたします。

被害者自助グループの支援

同じような被害に遭われた 被害者の方へ交流場所を 提供したり、

自助グループ活動の 支援を行います。



広報啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必 要性を社会に周知するための広報 啓発活動を行います。

支援員の養成と育成

あらたなボランティ ア支援員を養成する ための養成講座と、 支援技術の向上を図 るため継続研修を行 っています。



賛助会員・寄付申し込み手続

下記のとおり、口座を開設いたしておりますので 替助会費・寄付金をお振込み下さい。

入金の確認後、賛助会員登録をさせて頂きます。 お手数ですが下記「賛助会費・寄付申込書」に必 要事項をご記入の上、事務局までご郵送下さい。

いずれかの口座にお振込み下さい。

福井銀行文京支店 (普通) 6002520 公益社団法人 福井被害者支援センター 代表理事 松原 六郎

・郵便局

00760-7-56794

福井被害者支援センター

替助会員・寄付申込書

月 平成 \Box

公益社団法人福井被害者支援センター

理事長 松原六郎 殿

住 所 〒

名 (個人の場合)

(企業・団体名)

代表者名

寄付金

電話番号

※該当する口にチェックを入れて下さい。 私は、「公益社団法人福井被害者支援センター」 (口賛助会員・口寄付金)を下記のとおり申し込みます。

口替助会員 個人

2.000 円× □=

口賛助会員(法人·団体) 10,000円× ロ=

Н

円

円

円

≪合計金額

円≫

入金(予定)日

年

月

入金先(□郵便局・□銀行)

会報等へのお名前の掲載(口可・口否)